

とううん

NO.6 2021年 9月 1日
J R 東海 労 東京運輸所分会
責 任 者 今 城 敬 一
編 集 教 宣 部

出向の説明以前に 一方的に通告！

今日のJR東海を支えてきたのが出向対象者達だ！

会社は出向者の思いや質問に答える事無く、「今日は通知する場だ」として一方的に出向先等を読み上げた。国鉄時代から JR として再生させ、約40年勤めてきた人達をいとも簡単に職場から追い出すのです。

国鉄改革から本人・家族共々北海道、九州から広域移動・派遣等で苦労を共にし、血と涙を流し奮闘してきた出向対象者達がいたからこそ、今のJR東海がある。

JR 東海労の組織破壊である！

「54歳原則出向」を理由として、JR 東海労組合員の現職が出向に出され、職場にはほとんど専任社員しかいない状況です。その中には、JR 東海労本部委員長・JR 総連役員も含まれています。職場から JR 東海労組合員を一掃しJR東海労運動の弱体化を謀るものである。ものを言えない職場にするためか？

「組合活動の保証がないのではないか」と抗議し、苦情申告を行っています。

出向、転籍とも法令に違反する場合は無効！

労働組合活動を妨害、弱体化する目的で労組幹部を対象に行うなど不当労働行為(労働組合法第7条)に当たる場合、思想信条を理由とする差別(労働基準法第3条)に当たります。

労働組合活動の妨害、弱体化目的に労組幹部を対象の場合＝不当労働行為！